

売買・相続・解体等、空き家に関する悩みの
解消に向けた

空き家相談会

を毎月開催しています

こんな時はご相談ください

- ・ 所有する空き家をどうしたらよいか
- ・ 空き家を売りたいが、何から始めればよいか
- ・ 親の家が空き家に。今後どうすればよいか など

相談は、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会の有資格者が対応します。

開催日 毎月第2木曜日

令和8年度開催予定日

4月9日(木)	10月8日(木)
5月14日(木)	11月12日(木)
6月11日(木)	12月10日(木)
7月9日(木)	1月14日(木)
8月13日(木)	2月12日(金)
9月10日(木)	3月11日(木)

1組30分
予約制

時間等

- ・時間 各日 13時30分から16時15分までの5組分
①13:30 ②14:00 ③14:30 ④15:15 ⑤15:45
- ・会場 渋川市役所本庁舎 2階第3会議室
- ・相談員 群馬県宅地建物取引業協会渋川支部の宅地建物取引士
- ・持ち物 相談したい物件の固定資産税納税通知書等、所在地・家屋種類・面積・建築年等が分かるものがありましたら、お持ちください。

申込

- ・申込期限：各開催日の **1週間前まで** に申し込んでください。
- ・申込み先：市民協働推進課 移住定住支援係（TEL:0279-22-2401）
- ・受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分（市役所閉庁日は除く）
※遠方の方は電話での相談も可能です。予約時にお申し出ください。

その他

- ・不動産鑑定や相続についての相談も可能です。
- ・本事業に伴う相談は無料となりますが、相談後に実務を伴う個別のご依頼（相続登記の手続、仲介に伴う契約業務等）をする場合は、別途、依頼内容に応じて費用が発生します。

問い合わせ先 渋川市役所 市民協働推進課 移住定住支援係

住所：〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

TEL：0279-22-2401 FAX：0279-24-6541

Mail：akiya@city.shibukawa.gunma.jp